

板垣退助の外遊と自由党(二)

寺 崎 修

- 一 はしがき
- 二 板垣外遊をめぐる自由党の内紛
- 三 馬場派の処分……以上前号
- 四 自由党の新体制……以下本号
- 五 明治十六年定期大会の模様
- 六 むすび

四 自由党の新体制

板垣外遊をめぐる党内抗争の結果、自由党は、大きく変貌することになった。自由党指導部の構成上の変化をなごめると、次のごとくである。

総 理 ⁽¹⁾	板垣退助	旧 役 員 (党内抗争前)	新 役 員 (党内抗争後)
板垣退助	板垣退助		

板垣退助の外遊と自由党(二)(寺崎)

諮問 ⁽²⁾	後藤象二郎	
常議員 ⁽³⁾	馬場辰猪 末広重恭 大井憲太郎 竹内綱 大石正巳 林和一 北田正董	大井憲太郎 竹内綱 林和一 北田正董 島本仲道 林包明
幹事 ⁽⁴⁾	鈴木舎定 宮部襄	宮部襄 林包明
出典	「明治十五年六月臨時會議決録」・神奈川県史各論編1・昭和五十八年・二二二頁。	「明治十五年七月自由党盟約」(東京大学法学部明治新聞雑誌文庫蔵)。なお、本パンフレットの表紙には「明治十五年七月」とあるが、実際にこれが作成された時期は、馬場らが常議員を辞任した同年十月以降と推定できる。

後註

- (1) 板垣外遊中の総理代理に、谷重喜が選ばれたとする見解もあるが(自由党史・中巻・三〇五頁)、後述するごとく疑わしい。
- (2) 「明治十五年七月自由党盟約」に掲載されている役員名簿には、「諮問」の役職名、「後藤象二郎」の氏名が、ともにみあたらない。あるいは、後藤は、洋行出発前に「諮問」を辞任していたのかもしれない。なお、「自由党史」には、板垣外遊中、島本仲道が、「顧問」に就任した旨が記されているが、(中巻・三〇五頁)、そのような事実は、確認することができない。「自由党史」の記述は、おそらく何かの誤解であろう。
- (3) 馬場辰猪、末広重恭、大石正巳が常議員を辞任したあと、その後任に選ばれたのは、明治十五年六月の臨時大会の役員選挙で次点となった島本仲道以下、片岡健吉、林包明の三名である(「自由党本部報」・明治十五年十月八日付・神奈川県史各論編1・二一八頁)。しかし、このうち片岡は、常議員に就任することを承諾しなかった模様である。

(4) 明治十五年六月の臨時大会で幹事に選ばれた鈴木舎定が、林包明にその地位をゆずっているが、これは、自由党の党内抗争とは無関係である。鈴木は、父親舎従の死去により、幹事を辞任し、党内抗争がはじまる以前に盛岡にもどっている(盛岡新誌・第二七号・明治十五年九月・一一葉表)。

次に、自由党の機関紙を発行する自由新聞社の人的構成も次のごとく大きく変わった。

	社主 ⁽¹⁾	社長 ⁽²⁾	社長代 ⁽³⁾	理幹事	主幹 ⁽⁴⁾	仮編輯長 ⁽⁵⁾	印刷長
旧社員(党内抗争前)	大石正巳	板垣退助			島本仲道	大井通明	西村玄道
新社員(党内抗争後)			谷重喜		古沢滋	弘光治太郎	西村玄道
							板垣退助 馬場辰猪 中江篤介 田中耕造 田口卯吉 末広重恭(以上社説掛) 植木枝盛(社説材料)
							植木枝盛 土居光華 西田通徹 東條源治郎 伊達時 山本隆徳 坂井民三郎 上村昌義 原口令成 宮崎富要 桜田百衛

板垣退助の外遊と自由党(一)(寺崎)

出典	記者 ⁽⁶⁾	「自由新聞第一期株主定式総会報告書」・明治前期政党関係新聞紙経営史料集・昭和三十二年・一一頁。
<p>「自由党史」・中巻・二〇三頁―二〇四頁。</p>	<p>佐伯剛平 (外報調) 西河通徹 (投書調) 栗原亮一 (演説調) 吉田^(ママ) (諸官省雜報) 桜田百衛 宮崎富要 (以上相場並小説) 野崎左文 (広告並雜報) 谷重喜 西村玄道 島屋^(ママ) (以上會計掛)</p>	

後註

- (1) 自由新聞社が社主大石正巳を追放することに決定をみたのは、明治十五年九月二十三日のことであり(本稿・第二節・註6・参照)、また、実際の解除通告がなされたのは、それからまもなくのことであるが(前掲自由党史・中巻・二一八頁―二一九頁)、「自由新聞」の奥付において、「社主大石正巳」の記載がなくなるのは、それからかなりの日数を経過した十月十三日である。
- (2) 「自由新聞」の奥付において、「社長板垣退助」の記載がなくなるのは、板垣が外遊に出発した直後からである。十一月十一日から同日十四日までの「自由新聞」を欠くため、確かな日付を確認できないのは、残念である。
- (3) 谷は、板垣外遊がおわるまで、社長代理幹事の地位にあるはずであったが、明治十六年四月、そのポストを星亨にゆずるところとなる。
- (4) 「自由新聞」の奥付において、「主幹島本仲道」の記載がなくなるのは、明治十五年九月二十日付からである。その後しばらくの間、主幹の欄は消滅したままであったが、それが復活し、主幹として古沢滋の名前が登場するのは、明治十五年十月十三日

付からである。

(5) 「自由新聞」の奥付において、仮編輯長が大井通明から弘光治太郎にかわつたのは、明治十五年十月四日付からである。なお、大井に関して、「自由新聞」・明治十五年十月十一日付に、「弊社前仮編輯長大井通明は昨日東京輕罪裁判所に於るて去る九月三日刊行の本紙上へ掲げたる書信の秘を廃するの書と題したる一篇の論文は官吏の職務に対し刊行の文書を以て侮辱したる者と見認され刑法第四百一条第二項に依り一年以上二年以下の重禁錮及五円以上五十円以下の罰金に処せらるべき処年齢二十歳未滿なるを以て第八十一条に照し一等を減じ重禁錮二十五日に処せられ罰金五円を附加せられたり」との記事があり、かれの辞任の原因は、筆禍事件であつたことが明らかである。

(6) 自由新聞社が馬場辰猪らの追放を決定したのは、明治十五年九月二十三日のことであるが(本稿・第二節・註6・参照)、「自由新聞」の奥付において「社員馬場辰猪」の記載がなくなるのは、十月十一日のことである。また、これよりさき、九月二十六日には客員田口卯吉が、翌九月二十七日には客員末広重恭が、それぞれ奥付から消えている。

党内抗争終結後の自由党ならびに自由新聞社の人的構成の変化は、以上のごとくであるが、しかし、馬場、大石、末広ら都市民権家がその指導的立場から離れたことよつて生じた空白は、きわめて大きく、それを旧来の自由党関係者のみで補うことは、とうてい不可能なことであつた。この点につき、新体制の中心人物の一人で、同党幹事の宮部襄は、當時を回想して、次のごとく述べている。⁽¹⁾

當時後藤君ト自由党総理板垣退助君ト兩人洋行ノ議起リ、此議題カ図ラスモ改進黨策士輩ノ為ニ自由党破壊ノ爆彈ニ使用セラレ、其策士等ハ、先ツ狷介激シ易キ馬場辰猪氏ヲ煽リ立テ、極端ナル反對運動ヲ遣ラセタ結果、自由党東京支部之カ為ニ滅裂スルニ至リ、地方ナル馬場崇拜ノ黨員少カラス危懼動揺シ、現ニ東北ノ重鎮タル河野広中氏ノ如キスラ、最モ痛切ニ兩君ノ洋行ニ慊焉トシ、数々不平ヲ洩シ、為ニ愛党熱心者ヨリ反テ非難セラレ

タ事モアル□ウ云フ形勢テ、蜚語紛々ノ間ニ、板垣君等渡欧スル事ニ決定シタレハ、其不在中、寧靜館ヤ自由新聞ノ維持、且ハ地方トノ聯絡、殊ニ政党觀念ニイマタ幼稚ナル黨員ノ綏撫等、中々困難ノ仕事多ク、扱之ヲ首尾ヨク切抜ケテ行クニハ、是非トモ馬場氏ト名望學歷匹敵スル若手ノ英士ヲ引入レ、人心ヲ新ニセネハナラヌト云フ事カ必要ト成テ来タ。

右の宮部の証言により、当時の自由党が、「寧靜館ヤ自由新聞ノ維持」、「地方トノ聯絡、殊ニ政党觀念ニイマタ幼稚ナル黨員ノ綏撫」など、はなはだ多くの「困難ノ仕事」をかかえていたこと、しかも板垣不在中、これらの難問に対応していくためには、宮部自身、「是非トモ馬場氏ト名望學歷匹敵スル若手ノ英士」を入党させ、「人心ヲ新ニ」する必要があると考えていたことなどが判明する。

さて、宮部をはじめ、自由党関係者の多くが馬場に「匹敵スル」「若手ノ英士」とみとめ、つよく入党を勧誘することになった人物は、イギリス帰りの代言人星亨である。宮部は星亨に対する入党勧誘の様様につき、次のように述べている。⁽²⁾

僕ハ、谷重喜氏ニ向テ、此間中後藤君ノ処テ一兩度会食ヲ共ニシタ。星亨ヲ入党サセテ党勢ノ振興ヲ遣ラウヂヤナイカ、ト相談シタ処、谷氏モ異議アル筈ハナク、夫ハ好カラウ、併シ誰ヲ遣テ星ニ説カセルカ、人カナイヂヤナイカ、ト云フカラ、僕ハ、大井憲太郎氏ヲ遣ルノ外ニ仕方ナイト云フト、谷氏ハ、大井ハ党ノ重立タル者、迎モ星ノ迎ヒニ行テ呉レマイト危ムノテ、夫ハ僕ニ任セ玉ヘ、考カアルト云テ、僕ハ直ニ大井氏ヲ訪フテ告ルニ、谷氏ト相談シタル次第ヲ以テシタ。大井氏手ヲ拍テ喜ヒ、諸君ニシテ其議ナラハ我輩直ニ決行スルト云テ即時駆ケ出シテ往タ。憶フニ、大井氏ハ僕等ノ提議ニ先タチテ既ニ勧誘ヲ試テ居タカモ知レヌ。

さらに、当時、星の書生であった野沢雞一も、星の入党が「大井君ノ勧誘ニ由」⁽³⁾ることをみとめ、次のごとく回想している。

先生自由党ニ加盟スル少シ以前、僕ニ語テ曰。「大井奴乃公ニ、君モ代言人タカラ自由党ニ這入レト曰ツタ。^(レカ)代言人タカラ這レトハ訳カ分ラヌ。代言人タカラ這ルモノトスレハ餅屋タカラ這入レ、芋屋タカラ這入レト云フコトカ出来ヤウ。政党ト職業ト何ノ関係カアル」ト。而カモ、此話ノ後幾モナク先生自由党ニ加盟セリ。故ニ入党ハ大井君ノ勧誘ニ由リタルモノト信ス。

もちろん、星に対する入党の勧誘は、他の人々によってもおこなわれた。自由党幹事の林包明が、同じく同党幹事の宮部とともに勧誘にあたったことは林自身のみとめるところであるし、⁽⁴⁾また、後藤象二郎が大井憲太郎を通じて入党の説得にあたっていたことは、次のごとき渡辺勘十郎の証言によって明らかであるからである。⁽⁵⁾

先生入党ノ事ニ付、大井氏、後藤伯ノ使者トシテ伯ノ書面ヲ携ヘ勧誘シタルナリ。伯ノ書面ハ予モ嘗テ一見シタルコトアリ。今ハ紛失シテ見当ラス。

星は、このような自由党関係者の熱心な勧誘に応じる形で、まもなく同党に入党することになった。かれが実際に入党した時期については、「明治十五年初夏」とする見解もあるが、⁽⁶⁾これは、党内抗争との関連性を無視する議論である。宮部などの証言を考慮するならば、かれが入党した時期は、党内抗争終結後でなければならず、それは、おそらく、「明治十五年十月中」のことであったと思われる。

星が自由党入党後はじめて党員の前に姿をみせたのは、十月二十三日、江東中村楼で板垣・後藤洋行送別会が開催されたことであつた。⁽⁷⁾星がこの席上、いかに自由党関係者から熱烈な歓迎をうけたかは、宮部の次のごとき

証言からも明らかである。⁽⁸⁾

夫カラ時ハ丁度明治十五年十月ノ事テアツタカ恰モ後藤板垣両君ノ為ニ墨水江東中村楼テ祖道ノ宴ヲ開クトテ全国重立タル黨員集合セル席上ニ大井氏カ揚々トシテ星君ヲ伴フテ来タ。其時、板垣後藤両君ハ云フモ更ナリ、幹部ノ諸員、来会ノ黨員、均シク相慶賀シ、相歡呼シ、一大勢力ヲ得タリトスルモノ、如ク、喜色堂ニ満タル光景、今ニ尚目前ニ彷彿トシテ映シ来リ、忘レハセヌ。其中ニモ北田正董氏ノ如キハ党中ノ豪傑ト呼ハレ、当年ノ千両役者テアツタガ、感涙ヲ流シテ、大井氏ノ手ヲ握リ、其勞ヲ感謝シタ。

このような自由党関係者の大歓迎をうけて入党した星の活動は、きわめて熱心で、精力的なものであったといつてよい。伊藤痴遊は、自由党入党後の星の活躍ぶりを次のように述べている。⁽⁹⁾

板垣が、いよく洋行する時、幹部会を開いて、不在中の事を重立ちたるものに、それよく依頼する事になった。本部の方は、大井が引受けて、万事の切盛をするとして、一番困ったのは自由新聞経営であった。株式組織で、板垣が社長になって居るが、既に株金を費ひ尽して、今は一万円以上の負債に苦しんでゐる。殊に、大石、末広、馬場、田口の四人が、打揃って退社してしまつたから、編輯長にも非常の苦痛を感じる。其処で、板垣は、星に其経営を託する事にした。これには多少の反対もあつたが、兎に角、一万円以上の負債を引受けて、その外に、今後の出費も少くない、といふ事は判つて居るので、他に引受けるものがなかつたので、泣く泣く新聞社は、星の手に渡す事になった。星は、代言人をして居て、すでに十数万円の蓄材をしてあつたから、快よく之れを引受けたのである。一人の味方なく、一坪の地盤を有せず、単身で入党した星は新聞社を根拠として、之から党内に勢力を扶植する事になった。

さらに、伊藤は、次のようにも述べている。⁽¹⁰⁾

彼は、新聞の株金を募集する、といふ名義で、地方遊説に出掛ける事になった。……同じ遊説をするにしても、東海道を選んだ、といふ事が、彼の焔眼であった。当時、東海十一州の黨員には、首領がなかった。各県は、皆独立して、各々覇を争ふて居て、英雄割拠の觀があった。其場合に、彼が乗出して、各県の重立った者を、一人々々引出して、説附けたのであるから、新聞に対する金も、予定よりは、多く出来たが、それよりは、自分といふ者を、地方に紹介して、さうして、その味方に、沢山の有力者を、引入れた結果になったのである。……彼が、自由党へ、這入った時は、全く孤立であったが、一度び自由新聞の経営を引受けて、地方遊説を試み、東海十一州に、其の地盤を築いて、多数の味方を得る、と同時に、偽党撲滅の演説会に依つて、幹部に於ける、樞要の位地を占めることに、なつて来てからは、隆々として、旭日の如き勢を以て、殆ど大井の一派を、圧倒する迄なつて来た。

こうして星は、伊藤が指摘するごとく、自由新聞社をみずからの活動の基盤とすることによつて、あるいはまた、東海十一州をかれの地盤にきざきあげることによつて、短期間のうちに、自由党内にその勢力を扶植することになつた。星の活躍ぶりは、自由党関係者の目からみても、充分に期待にこたえるものであったといえるだろう。

- (1)(2) 「宮部襄君談話」・明治四十三年十二月・本人自記(星亨関係文書・国立国会図書館憲政資料室蔵)。
- (3) 「野沢雞一談話」・明治三十八年・中野寅次郎筆記(前掲星亨関係文書)。
- (4) 「林包明君談話」(本人)・明治三十八年・中野寅次郎筆記(前掲星亨関係文書)。
- (5) 「渡辺勘十郎談話」・明治三十八年・中野寅次郎筆記(前掲星亨関係文書)。

(6) たとえば、有泉貞夫氏は、「星君が自由党ニ加盟セルハ明治十五年ノ五、六月頃ト思惟ス」との中島又五郎談話を根拠に、「明治十五年(一八八二)初夏、星は自由党に入党した」(有泉貞夫「星亨」・昭和五十八年・五八頁)と述べておられる。たしかに、有泉氏の指摘するごとく、中島又五郎は、(一)明治十五年六月五日の自由党規則編成会において「僕モ君モ自由党常議員ニ挙ラレ」た事実、(二)同年六月十二日にはじまる自由党大会に「君カ出席シタ」事実を提示し、「星君カ自由党ニ加盟セルハ明治十五年ノ五六月頃ト思惟ス」との談話を残しているが(「中島又五郎談話二」・(本人)・明治四十四年五月・野沢雞一筆記・前掲星亨関係文書)、しかし、私は、右の中島談話を無批判に信用することは危険であると考えている。なぜならば、中島がいう「常議員ニ挙ラレ」た事実も、自由党大会に「出席シタ」事実も、明治十五年中にはみあたらず、それらはいずれも同十六年の出来事であったことが確実であり(拙稿「自由党役員名簿と同党大会出席者名簿」・法学論集・第三二号・昭和六十一年一月・一七一頁以下)、中島談話には、大きな錯誤があるといわざるをえないからである。

(7) 「自由新聞」は、この日の送別会の出席者として、島本仲道、林和一、大井憲太郎、星亨、大石正巳、中島又五郎、谷重喜、北田正董、末広重恭、植木綱次郎、山田泰造、西村時四郎、松尾清次郎、仁杉英、上島重威、河野広中、杉田定一、小林樟雄、石坂昌孝、関新之助、仙波兵庫、長坂八郎の氏名を掲げ、出席者総数が「九十有余名」におよんだことを報じている(明治十五年十月二十五日付)。

(8) 註1に同じ。

(9) 「伊藤痴遊全集」・第十五卷・昭和五年・二八九頁。

(10) 前掲「伊藤痴遊全集」・第九卷・昭和四年・一四〇頁―一四二頁、一六六頁。

五 明治十六年定期大会の様

板垣外遊中の明治十六年四月、自由党は、定期大会を開催することになった。定期大会出席のため全国各地より上京した人々の氏名をつたえる機密探偵報告書「今回自由党総会ニ付京人名」⁽¹⁾は、次の通りである。

今回自由党総会ニ付出京人名

○印ハ法律上其之他諸々之事支シ障アリ
表面会ニハ列セス傍聴之姿ナリ

神奈川県

○松村愛蔵(村松)

○弘瀬重正

埼玉県

○藤沢幾之助

中村重右衛門

内藤四郎

栃木県

堀越寛介

大阪府

鎌田喜三

○市古春平

新井章吾

平田嘉吉

○天野鉄助

村松弁一

○野々山礼作

矢島(中正)

目岡朗

静岡県

古野泰造

内藤魯一

群馬県

野口駿

○中野次郎三郎(三)

山本作左衛門

杉浦善七

○田中耕太郎

渡辺湜

○柳英奥

細野喜代之

白井菊也

笹治元

長野県

愛媛県

井上光治

高知県

齊藤壬生雄

石塚重平

二ノ宮重義

青木祥太郎

西山志澄

○深井新蔵

小林秀天郎

茨城県

愛知県

竹村太郎

深井卓爾

遠藤政治郎

富松正安

○荒川定英

○谷重喜

中野了随

桃井伊三郎

○磯山清兵衛

○庄林一正

○小笠原廉太郎(鹿)

○深沢勘次郎

宮尾四郎

兵庫県

○川合開一

○杉本清寿(安芸喜代香)

沢田莊太郎

島根県

山脇鋭郎

○川合文次郎

安喜清香(安芸喜代香)

富藤質三

大河原毎太郎

○安井□□

○中島喜三

○春木茂樹(青)

齊藤和助

宮城県

千葉県

板垣退助の外遊と自由党(一) (寺崎)

- | | | | | |
|--------|-----------------------|--------|-------|----------------------|
| 井上 幹 | ○高梨 正助 ^(和) | ○安積 三郎 | 鈴木 舎定 | 馬場 辰猪 |
| ○野村 括蔵 | 福島県 | ○園部 好幸 | 東京府 | 大井憲太郎 |
| ○石田 直吉 | ○松本 茂 | 新潟県 | 末広 重恭 | 島本 仲道 |
| 中村 八太郎 | ○□田猪次郎 | 松村 文次郎 | 大石 正巳 | 北田 正董 |
| 小高 純一 | ○石井 定□ | 木村 順三 | 星 亨 | 宮部 襄 |
| ○君塚 省三 | ○佐久間 昌熾 | 岩手県 | 西村 玄道 | 前田 兵次 ^(造) |
| | | | | 加藤平四郎 |

定期大会開催を前に、同大会の準備会ともいうべき「相談会」がはじまったのは、四月二十日のことである。この日の「相談会」の様子については、次のごとき機密探偵報告書によってその概略をうかがうことができる。⁽²⁾

四月廿日ノ景況

一 本日ハ京橋南鍋町伊勢勘楼ニ於テ午後第一時頃ヨリ相談会ヲ開キタリ。出席員岩手県ノ鈴木舎定ヲ始メ各県ヨリ出京ノ代議士ハ不残出席シタリ。東京ノ代議士ハ末広大石星ノ三名ニテ先ツ第一ニ幹事加藤平四郎ハ当日相談会ヲ開ク旨趣ヲ陳シ曰ク。東京自由党ヘ直轄ノ者ト又地方ニテ独立シテ一國ヲ為シ居ル黨員トハ聯合シテ公会ニ列ナル能ハス。何トナレハ集会条例ノアレバナリ。爰ニ一寸御注意迄ニ陳セン云々。夫ヨリ来ル廿三日ハ評議員井生村楼ニ於テ午前第九時ヨリ開会スルコトヲ告ケ各員ニ議案ヲ配布シタリ。然ルニ星亨ノ建議ニ依リ廿三日午前九時ヲ午後第一時ヨリ開会スルコトニ改メタリ。又一同ノ申合ニ依テ席長ヲ撰ミタルニ星亨カ当撰ニナリタリ。鈴木舎定ハ意見ヲ陳シテ曰ク。余ハ如斯議案ヲ以テ会議ヲナシクズ／＼ト爰ニ議スルコトヲ望マス断然自由党ハ名称ヲ廢シ形体ヲ止メ総テ無形物ニセラレンコトヲ希望ス云々。爰ニ於テ末広齊藤壬生雄其他ニモ同感ノモ

ノアリタレトモツマリ少数ニ付鈴木ノ説ハ消滅シタリ。夫ヨリ本部維持困難ノ議ニ移リタリ。星亨曰ク。此議案ニ依テ見レバ僅カニ一人ニ付十銭ノ分担金トナシ今仮ニ黨員二千人ト見テ計レハ金額二百円ナリ。抑モ此ノ位ノモノヲ以テ本部ノ維持ハ立テ難シ。定メシ諸君ハ疑ヲ現スナラン。素ヨリ此事ニ付テハ深ク慮ル所アリテ此ノ草案ヲ披レタリ。諸君安セラレヨ。聞ク処ニヨレハ昨年ハ各地諸君カ分担金ヲ數百円受合レシモ金額収納スル能ハサル有様ナルコトヲ承知ス。故ニ本年ハ又一層昨年ヨリモ困難ナリト思ニヨリ右ノ十銭ニ極メ、而シテ寄附金ト云フ者モ先達来募集致シ居ルヨリ猶盛ニ募リテ願クハ此ノ寄附金ノ利子ヲ以テ維持セント折角拙者等微力ヲ尽シタリ。目下寄附金モ一万円程アリ云々。又云ク、聞ク所ニヨレハ政府ハ集会条例ノ改正ヲシテ居ル由。定メテ酷ナラント。察スレハ吾党モ鈴木君ノ言ハレシ如ク解カネバナラサル場合ニ到ルモ難斗其ノ節ハ自由党名目ハ消テモ寄附党ハ消エサルニ非スヤ云々。是非寄附金ノコトハ一層広ク募リタシ。諸君モ深ク考ヘラレテ会後各地ヘ散スル上ハ寄附金ノコトニ尽力アレ云々。而テ午後五時三十分頃散会シタリ。尚明廿一日午後五時ヨリ同所ニ本日常集會人員等會シテ相談ヲ遂ケ後チ一杯ヲ傾ケルヲ約シタリ云々。

これによると、京橋南鍋町で開催されたこの日の相談会において、定期大会の開催日時は、「星亨ノ建議ニ依リ」、二十三日午後一時と決定されたこと、また、岩手県の鈴木舎定より、突然、「自由党ハ名称ヲ廢シ」「無形物ニセラレシコトヲ希望ス」との解党意見が出され、末広重恭、斎藤壬生雄などがこれに同調したものの、しかし、この意見は、「少数ニ付」「消滅」したこと、さらにまた、星亨より、党費を従来の「二十五銭」から「十銭」に減額すること(3)を内容とする本部維持に関する議案の説明がおこなわれ、これが原案通り承認されたこと、等々がわかる。

なお、この日、合意をみた党費の大幅な減額は、前年来の党費未納分の一層の拡大が予測されたため、やむなく採

られた措置である。この当時の自由党財政の困難な状況をみれば、むしろ、党費の値上げこそ、必要な措置であったが、当時の自由党は、党員の大量離脱をまねきかねない値上げ措置はむろんのこと、党費のすえおき措置ですら、維持することが困難な状況にあったのである。ちなみにこの当時、自由党の財政がいかに逼迫した状況にあったかは、次の一覧表からも明らかであろう。

	出 金		入 金	
	本部通常費合計額	同上(平均月額)	醵 金	党 費
明治十四年十月結党大会時予算 (明治十四年十一月～明治十五年十月)	二〇、三七六円 (十二カ月分)	一、六九八円	四〇の地方が各五〇 九円四〇銭を負担	五〇銭
明治十五年六月臨時大会時予算 (明治十五年六月～明治十六年二月)	七、六一〇円 (九カ月分)	八五四円六銭	なし	二五銭
明治十六年四月定期大会時予算 (明治十六年五月～明治十七年二月)	一、八五六円 (十カ月分)	一八五円六〇銭	三三の地方が各五六 円二五銭を負担	一〇銭

(江村栄一「自由民権革命の研究」・昭和五十九年・二四二頁以下に掲載されている諸表をもとに作成した)

ついで、相談会は、同月二十一日、二十二日の両日にも開催されたはずであるが、この間の模様をつたえる資料は、みあたらない。しかし、相談会が、大会当日の二十三日午前中まで継続したことは、次のごとき機密探偵報告書からも明白であろう。⁽⁴⁾

本日四月廿三日午後第一時ヨリ井生村楼ニ於テ開会ノコトニ去ル廿日伊勢勘楼相談会之節取極メタリシカ警察官ノ臨監アルトキハ漠然タル議題ナレバ先ツ其前ニ相談会ヲ開カントテ即チ午後一時ヨリ開会トノコトアルニモ拘ラス午前九時ヨリ集合シ本部(寧靜館)維持ノコトヲ相談ス。其事目ハ幹事二名書記一名小使二名ノ経費予算額一千八百円ヲ各地有志者が分担スルコトニテ粗々決セリト。又議案ニモアル如ク常備員ヲ廃シ常議員拾名以上三拾名以下ヲ撰定スルトノコトハ其費用ノ未タ有志者ノ分担シ得ル色ナカリシカ各自ノ奮発ニテ撰定スルコトナリ、又前ニ手段手段トハ各地方ヨリ一名若クハ二名自費ニテ常ニ出京シ居各地ノ需メニ応セシムヲ施シ常議員ヲ尚多ク殖シ実行セン抔トノ談話モアリタル由。爰ニテ相談会ヲ了ル

かくして、事前の打ち合わせの「相談会」もようやく終了し、ひきつづき同日午後一時より定期大会が開催されることになった。大会第一日目の模様をつたえる機密探偵報告書は、次の通りである。⁽⁵⁾

午後第一時本会ヲ開キ先ツ議長ヲ選挙セシニ北田正董内藤魯一高点ニテ同数ナルヨリ抽籤ノ上内藤ト定マリ同人議長ノ席ニ就ク。而シテ第一次会ニ係リ異論ナク決シ第二次逐条ヲ議シ原案賛成者多ク可決ス。了テ第三次会ニ移ラントセシトキ議長ハ最早午後五時ナルヲ以テ閉会シ翌日例刻ヨリ開カントノコトヲ告ク。満場同意ヲ表シ閉会ス。後チ議長ハ幹事等ノ求メニヨリ明廿四日午前九時ヨリ同楼ニ於テ懇談会ヲ開クヘキ旨ヲ報告セリト。

一 今回ノ会議大概明廿四日ニテ結了スルナラン。結了ノ後ハ懇談会ヲ開キ将来行フ所ノ計画ヲ談論スルト云フ。又懇談会ハ人ヲ撰ンテ特別ニスルモノト普通トノ二種アリテ特別懇談会ハ斉藤壬生雄等発起ニ而頼リニ企望シ居ル由。

これにより、大会議長には内藤魯一が選ばれたこと、そして大会議案の審議は、逐条審議の形でおこなわれ、午後

五時の閉会までに第二次会まで終えたこと等々がわかる。これをみるかぎり、議事に混乱はなく、審議は順調に推移したといえるだろう。

ついで、大会第二日目は、翌四月二十四日、簡単な相談会にひきつづき、午後一時に開会された。四月二十四日の模様をつたえる「自由党会議之景状統報」は、次の通りである。⁽⁶⁾

自由党会議之景状統報

一 本日(四月廿四日)午前第九時ヨリ會員井生村楼ニ集合相談会ヲ開キ前日討議セシ常議員撰挙ノコトヲ談論セシ末例刻即チ午後第一時ヨリ本会ヲ開キ第三次会ニ懸ル。即チ常議員撰挙法ハ原案ニ決シタレハ又タ之レヲ撰ムヘキ委員拾五名ヲ議場ヨリ公撰ス。其人名左ノ如シ。

三十二点 星亨 三十二点 鈴木倉定 三十一点 加藤平四郎 三十点 内藤魯一 三十点 宮部襄
二十八点 北田正董 二十六点 前田兵治 二十五点 堀越寛介 二十五点 西山志澄 廿三点 新井章吾 二十一点 大石正巳 十六点 青木祥太郎 二十点 内藤四郎 十九点 松村文次郎 十八点
山脇鋭郎

右之通。而シテ此委員ヲ以テ新ラタニ常議員ヲ選挙セリ。其人名左ノ如シ。

東京〔星亨 中島又五郎 谷重喜 大井憲太郎〕

愛知〔内藤魯一 吉村明道〕

高知〔西山志澄 森脇直樹〕

岩手〔鈴木倉定 鶴飼節郎〕

新潟〔山際七司 松村文次郎〕

神奈川〔石坂昌孝 吉野泰造〕

栃木〔新井章吾 塩田奥造〕

群馬〔宮部襄 長坂八郎〕

福井 杉田定一 岡山 小林樟雄 埼玉 堀越寛介 島根 園山勇 徳島 三宅秀夫 兵庫 山脇鋭郎 千葉 吉原次郎 八 福島 山口千代作 茨城 磯山清兵衛 静岡 沢田寧等ナリ。

又タ本日幹事ヲ改撰セシニ当撰者左ノ如シ。

前田兵治 加藤平四郎 齊藤壬生雄

右之通りニテ先ツ本年ノ會議モ今日ヲ以テ結了シ井生村ヘモ席ヲ借ル、コトヲ謝断セリ。尚ホ之レヨリハ場所ヲ換ヘ相談会ヲ開ク由。又タ本日各員退散後委員連中ノミ跡ニ残り酒宴ヲ催シ夜ニ入ル迄各々心情ヲ吐露シ快飲シテ別レリト。又タ明廿五日ハ午後第一時ヨリ鎗屋町広徳館ヘ各議員集合シ懇談会ヲ開ク由。

四月廿四日記

これにより、自由党は、この日、議案審議の第三次会を終え、議案は原案通りに議決されたこと、そして、この議決にしたがい、自由党の新役員を選出がおこなわれたこと、等々がわかる。この日、決定をみた新役員を整理すれば、次の通りである。

▽総理（一名） 板垣退助（外遊中のため、選挙をせず再任）

▽常議員（十名以上三十名以下） 星亨、谷重喜、中島又五郎、大井憲太郎、内藤魯一、吉村明道、西山志澄、森脇直

樹、鈴木舎定、鵜飼節郎、山際七司、松村文治郎、石坂昌孝、吉野泰造、新井章吾、塩田奥造、宮部襄、長坂八郎、杉田定一、小林樟雄、堀越寛介、園田勇、三宅秀夫、山脇鋭郎、吉原次郎八、山口千代作、磯山清兵衛、沢田寧

▽幹事（三名） 前田兵治、加藤平四郎、齊藤壬生雄

注目すべきは、星亨が常議員に就任し、名実ともに、かれが党の中枢に位置することになったことである。星は、すでに入党直後から党内に影響力を行使しうる立場にあったが、党役員選出は、大会の決定事項であり、かれは、こ

の日まで党役員のポストにつくことはできなかったのである。星は、このとき以降、つねに党の重要ポストにつき、自由党の屋台骨をささえていくことになるが、星体制ともいうべき、党内指導体制は、このときにはじまるといってよいであろう。

ところで、自由党定期大会は、四月二十四日をもって、そのすべてを終了したのであるが、「懇談会」、あるいは、有志の「会合」は、その後もつづいた。⁽⁷⁾そしてあらたに選出された常議員によって、「将来ノ事業及ヒ該党ノ活動ニ付テノ良法」を検討するための初会合が開催されたのは、四月二十九日のことであった。四月二十九日午前九時より広徳館で開催された常議員会議の様様をつたえる機密探偵報告書は、次の通りである。⁽⁸⁾

〔午前第九時ヨリ広徳館ニ於テ常議員会ヲ開ク。出席之人名ハ星亨谷重喜中島又五郎〔内藤魯一鈴木倉定西山志澄新井章吾吉野泰造松村文次郎幹事前田兵治〔齊藤壬生雄等ナリ。而シテ其議目ハ常議員将来ノ事業及ヒ該党ノ活動ニ付テノ良法ヲ計〔内藤魯一曰ク。我輩ノ考ハ、第一、東京改進黨等ノ卑劣新聞ヘ向テ攻撃セントス。然レトモ是迄ノ〔断然強壯ナル実行者所謂我党〔兵ト云フヘキ者ヲ募リ、之レヲ後陣ニ備ヘ置以テ手〔日ノ常議員タル者ノ勤メハ唯地方派出シ演説等ヲスルヲ以テ本意トセズ。要スル所精神ノ地ヨリ決〔ノ壯士ヲ二三名ツ、出サシメ常ニ当地ニ四拾名位集メ置キタシ。而シテ此壯士ヲ鼓〔ニ当ラン。尤之レニ関スル費用ハ互ノ〔ニ於テ弁シ以テ党勢ノ一部ヲ張り時トシテハ彼所ニテ馬〔メグラシ何所々々ニテハ是ヲ掃ハレシ杯ト云フ如キアラバ、政府ハ此上倍々法律ヲ嚴酷ニスルニ〔調和トナルヤ疑ヒナシ。恰モ其頃ハ総理ガ帰国シ表面政府ニ向ヒ国会開設ノ期ノ減縮〔会ノ今日ノ必要ト云フ如キヲ以テスレハ余程面白キ好結果ヲ見ルニ至ルヘシ云々。宮部襄曰ク。〔ナリ。夫ニシテモ此際文武館ト云フモノヲ設ケタ

シ云々。西山志澄曰ク。我輩モ内藤君ト同〔 〕スニハ人撰ガ最モ肝要ナリ。又タ吾党ハ目今政社ノ姿ナレバ其
実行ノ裏面ノ業ヲ為〔 〕ンコトヲ望ム。又此事ハ急ニ〔 〕タシ。現ニ東京ニ於テ良キ壮士ノ出セル者ハ直ニ
出シ、然ラサ〔 〕充分党勢ヲ張り以テ総理ノ帰国スルヤ直ニ表面ヨリ〔 〕決シタルニ同人カ真ニ吾党ニ於テ
非常ノ運動ヲスルト〔 〕実行者ヲ設ケナバ池松ノ方ヨリ夫レニ適シタル者ヲ出スナラン。依テ〔 〕動カスコ
ト容易ナルベシ云々ト。爰ニ於テ一同同意シ本日会合ノ常議員〔 〕シ由。

一、〔 〕近日地方へ派出シ精神家ノ結合ヲ計ルトテ其地方受持ノ人名ヲ予シメ定メタリ。即チ左ノ如シ。

福井愛知県へ 中島又五郎。長野県へ 大井憲太郎。九州へ 宮部襄。東海道畿内山陽道へ 西山志澄。奥羽地方

へ 星亨但星ハ来ル八月頃ヨリ出発スル由。又陸奥宗光同行セリト。

鈴木舎定内藤魯一ハ当分在京改進黨ヲ刺衝スル由。

一、前記ノ如ク本日常議員会ヲ了ルヤ、午後三時頃ヨリ三菱会社旧社員タリシ森田脩平ヲ古沢滋ナル者連レ来リ
同社ノ内幕ヲ種々尋ネタリ。其談話ノ模様ハ追テ報道スヘシ云々。

右の資料には、大きな破損部分があるが、大体の文意をつかむことは、可能であろう。すなわち、右の資料におい
て注目すべきことは、次の二つである。⁽⁹⁾

第一は、立憲改進黨と訣別し、「東京改進黨等ノ卑劣新聞へ向テ攻撃」、すなわち「偽党撲滅」方針を決定したこと
である。この決定は、五月から六月にかけて、「自由新聞」紙上、あるいは偽党撲滅演説会の開催を通じて実行にう
つされていくことになる。

第二は、内藤魯一、宮部襄、西山志澄らによって、「実力者」|| 壮士の養成と、「文武館」の設立の構想が提起され

たことである。福島事件の弾圧を契機に自由党内に急進派(決死派)が生まれたことは、すでに先学の指摘するところであるが、⁽¹⁰⁾内藤らが、この時点で急進派を慰撫するための文武館設立構想を提起していたことは、注目に値する。この構想は、翌十七年八月になり、内藤を主幹とする「有一館」の開設となつて⁽¹¹⁾実をむすぶことになる。

こうして、新常議員による初会合をおえた自由党は、新執行部のもとで、あらたなる活動を展開し、党内外の困難な問題に対処していくことになつたのである。

- (1) 「今回自由党総会ニ付東京人名」(三島通庸関係文書)。
- (2) 「四月廿日ノ景況」(前掲三島通庸関係文書)。
- (3) 党費が、「二十五銭」となつたことをつたえる新聞報道もあるので(「朝野新聞」・明治十六年四月二十五日付)、党費が最終的にすえおかれた可能性も否定できないが、ここでは本文中に記したように理解しておく。
- (4)(5) 「自由党会議ノ景況」(前掲三島通庸関係文書)。
- (6) 「自由党会議之景況統報」(前掲三島通庸関係文書)。
- (7) たとえば、四月二十五日には広徳館において懇談会が、四月二十六日には築地寿美屋において懇談会が、四月二十七日には芝金杉浜町の某楼において有志の会合が、それぞれ開催されている(「自由党懇談会ノ景況」、「自由党会合ノ景況」、「自由党員会合ノ景況」・前掲三島通庸関係文書)。
- (8) 「自由党ノ景況」(前掲三島通庸関係文書)。
- (9) 大日方純夫氏は、「四月大会、およびその前後の相談会・懇親会などにおける発言で注目すべき」ものとして、(一)党活動は停滞しているとする内藤魯一らの発言、(二)党の財政難や「自由新聞」の経営難に関する発言、(三)内藤魯一らによる壮士養成、文武館設立構想の発言、(四)鈴木舎定による解党発言、の四点をあげておられる(安在・大日方・阿部・前掲「自由民権運動における政党の位置と活動」・歴史評論・第三八二号・一〇二頁―一〇二頁)。

- (10) 後藤靖「明治十七年の激化諸事件について」・自由民権期の研究・第二巻・昭和三十四年・二〇九頁以下、下山三郎「明治十七年における自由党の動向と農民騷擾の景況」・自由民権期の研究・第三巻・昭和三十四年・五頁―七頁、九二頁―九五頁、江村栄一「自由民権革命と激化事件」・歴史学研究・第五三五号・昭和五十九年十一月・一〇頁以下。
- (11) 前掲「自由党史」・中巻・三七九頁。

六 む す び

以上において、私は、板垣外遊をめぐる自由党の内紛の様相と、板垣外遊中の自由党の動向を考察し、その間、これまでかならずしも明らかでなかった馬場派処分の経緯、星亨の入党の経緯、さらには、明治十六年定期大会の推移等々を種々明らかにしたつもりである。そしてまた、中途から入党した星亨が、板垣外遊中に自由党の指導的な立場に立つことになったことについても、すでに指摘した通りである。

しかし、星の入党にもかかわらず、自由党の再建は成功せず、対改進黨問題、対急進派対策、あるいは、慢性的な党の赤字財政問題といった困難な問題の解決は、容易に進展しなかった。

すなわち、自由党は、そのような未解決の問題をかかえたまま、六月二十二日の板垣帰国の日をむかえることになったのである。⁽¹⁾

(1) 板垣帰国後の自由党の模様については、拙稿「自由党の解党について」・近代日本史の新研究Ⅰ・昭和五十六年・九〇頁以下参照。